

新潟市二本木地区コミュニティセンター及び新潟市横越体育センターの管理運営について

【 掲 示 用 】

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

| | |
|------------|------------------------|
| 評価対象の指定管理者 | 二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会 |
| 評価対象の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 |

1. 施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

| 評価項目 | | 評価 | 新潟市江南区役所地域課コメント欄 |
|------|---------------|----|---|
| 1 | 利用時間等 | ○ | 日常の管理業務において職員間の情報共有を図られている。設備・備品の管理・貸出しが適切に行われており、体育設備の操作は管理者が適切に行い、利用者の安全性に配慮している。 |
| 2 | 適正な人員配置 | ○ | |
| 3 | 施設の貸出 | ○ | |
| 4 | 管理運営に関する基本方針 | B | |
| 5 | 案内等の対応と接遇 | ○ | |
| 6 | 要望や苦情等への対応 | ○ | |
| 7 | 緊急体制(事故, 救急等) | ○ | |

2. 事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

| 評価項目 | | 評価 | 新潟市江南区役所地域課コメント欄 |
|------|-----------|----|--|
| 1 | 地域貢献活動 | ◎ | 自主事業として地域文化祭の開催や清涼飲料水自販機の設置など地元住民と利用者に着目した施設として認められる。また、市主催事業のチラシ・ポスター設置や情報提供を行っている。 |
| 2 | 情報提供 | ○ | |
| 3 | サービス向上の観点 | ◎ | |

3. 施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

| 評価項目 | | 評価 | 新潟市江南区役所地域課コメント欄 |
|------|----------------|----|---|
| 1 | 建物保守管理等 | ○ | 建物・設備・備品の管理状況について日常点検に努め、消防設備や照明灯など異常があった場合は適切に対応されていた。また、トイレの一部を和式から洋式に取り替え、利用者ニーズを踏まえた施設管理に努められていた。専門技術が必要な機械整備、消防設備点検、バスケットリング点検などは専門業者に、窓ふき、障子張りなどは地元団体に再委託と、業務内容により適切に再委託し地域団体への配慮がなされていた。 |
| 2 | 個人情報保護 | ○ | |
| 3 | 備品等の管理 | ◎ | |
| 4 | 清掃・警備等 | ○ | |
| 5 | 修繕 | ◎ | |
| 6 | 再委託 | ○ | |
| 7 | 災害等への対応 | ○ | |
| 8 | 関係団体, 地域との連絡調整 | ○ | |
| 9 | 管理記録 | ○ | |

4. 歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

| 評価項目 | | 評価 | 新潟市江南区役所地域課コメント欄 |
|------|----------|----|--|
| 1 | 管理経費等の縮減 | ○ | 照明灯や空調のこまめな消灯など経費節減の努力がなされている。コミセン利用料金及び体育施設使用料とも適切に徴収されている。 |
| 2 | 利用料金等 | ○ | |
| 3 | 利用者増等 | ○ | |

5. 総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

指定管理者は指定管理施設をコミュニティセンターはコミュニティ活動の中心的施設として、体育施設はスポーツの普及振興を図る施設として管理運営し、利用団体との連絡調整などを円滑に行い、良好な関係を維持している。自主事業として地域文化祭などの開催及び清涼飲料水自動販売機の設置と、地域住民に密着し利用者の利便性に寄与する施設として認知されている。指定管理者2年目として管理運営が安定しており、施設機能の向上とともに経費縮減に努められ指定管理者として良好と評価する。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ : 仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- : 事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ : 「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × : 仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A : 多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B : 全ての項目が「○」以上である場合。
- C : 「△」の項目が1つでもある場合。
- D : 「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 江南区役所 地域課 地域振興係 025-382-4624